⑹　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

①　国有財産無償使用の機会費用の計上方法

ⓐ　事務所使用料につきましては、近隣ビルの賃貸料等を参考に算定しております。

ⓑ　港湾施設使用料につきましては、港湾管理者が定めている料金を基に算定しております。

②　政府出資等の機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率は、平成22事業年度決算日における10年もの国債利回り率（1.255％）で計算しております。

⑺　リース取引の処理方法

リース船舶（海王丸）等のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。なお、減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑻　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

２．重要な会計方針の変更

当事業年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成12年２月16日（平成22年10月25日改訂））第39に基づき、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年３月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

また、従来の方法と比較して行政サービス実施コストのうち、損益外減価償却累計額は61,721,666円、損益外利息費用累計額は121,144,410円、それぞれ増加しております。

３．表示方法の変更

４．重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

５．重要な後発事象

該当する事項はありません。

６．金融商品の時価等に関する注記事項

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、預金等に限定して行っております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴現金及び預金	1,385,580,824	1,385,580,824	—
⑵未払金	(884,346,300)	(884,346,300)	(—)

㈱　負債に計上されているものは、（　）で示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法に関する事項

⑴　現金及び預金

現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　未払金

未払金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

７．資産除去債務関係

当法人は、本部事務室及び練習船用の桟橋については、国等から国有財産等の使用許可を受けており、使用許可を取消したとき又は使用許可の期間が満了した時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込み期間は22年から92年、割引率は2.165％から2.384％を採用しております。

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	—円
会計基準による期首調整額	204,290,926円
時の経過による調整額	4,650,654円
当事業年度末残高	208,941,580円

８．不要財産に係る国庫納付等

⑴　不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

船舶　195,000,000円

⑵　不要財産となった理由

次世代対応練習船の建造及び商船大学の養成定員縮減による実習生の減少のため

⑶　国庫納付等の方法

納入告知書による納付

⑷　譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額

114,450,000円

⑸　国庫納付等に当たり譲渡収入により控除した費用の額

—円

⑹　国庫納付等の額

114,450,000円

⑺　国庫納付等が行われた年月日

平成23年３月28日

⑻　減資額

195,000,000円

９．その他の注記事項

⑴　貸借対照表関係

当期の運営費交付金により財源措置が手当されない引当外賞与見積額

平成23年３月31日　214,222,354円

退職給付引当金の見積額

平成23年３月31日　3,539,260,168円

⑵　キャッシュ・フロー計算書関係

資金期末残高と貸借対照表の現金及び預金残高との関係については次のとおりです。

現金及び預金	1,385,580,824円
期末残高	1,385,580,824円